

仕 様 書

1 品 名 清水用陸上送水ポンプ及び附属品一式

2 規格及び数量

次のうち、下記の製品又は同等品を選定すること。

メーカー	品名	数量	規格等
株式会社 日立産機システム	JG40×4-E67.5	2 台	○全揚程[m] 135 ○吐出量[m ³ /min] 0.06 以上 ○吸込口径、吐出口径[mm] 40 ○出力 [kW] 7.5 ○電圧[V] 3 相 200 ○周波数[Hz] 60 ○段数 4 ○フランジ位置 吸込フランジ及び吐出フランジの位置 が 7 参考図(既存機器断面図)に適合する 位置であること。

※同等品を選定する場合は、上表規格等欄に適合するものであることが判断できる資料（カタログ等）と「同等品申請書兼承認書」を、令和 7 年 12 月 5 日（金）午後 1 時までに購入所管課へ提出し、承認を得た上で、契約課に見積書を提出すること。

4 納入期限 令和 8 年 3 月 27 日（金）

5 納入場所 （1）俵峰第 1 中継ポンプ場 静岡市葵区 俵沢 329-3 1 台
（2）俵峰第 2 中継ポンプ場 静岡市葵区 俵峰 777-16 1 台

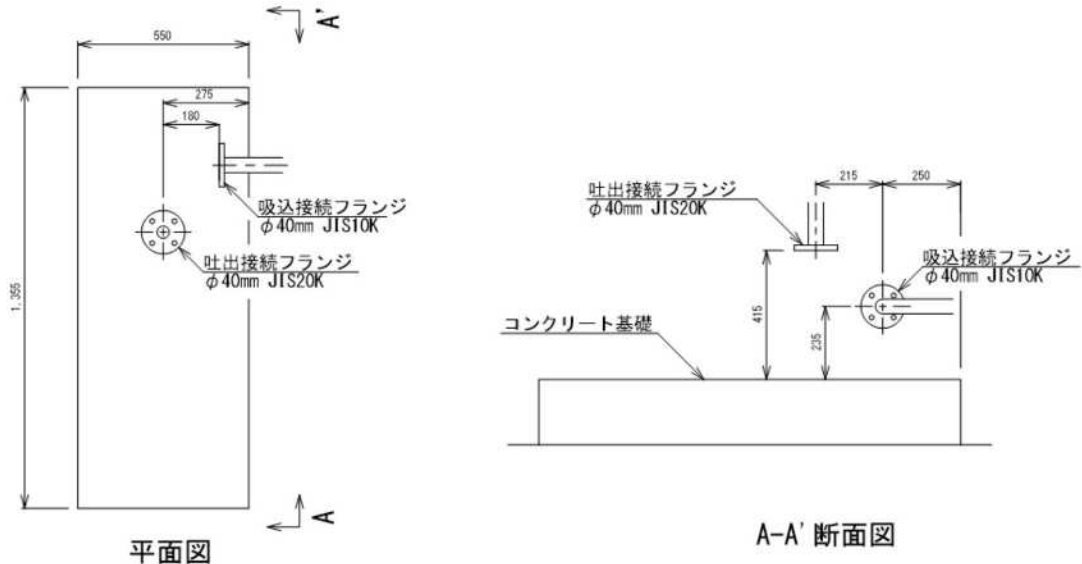
6 その他

- （1） 見積金額には、納入に係るすべての費用を含むこと。（機器の設置調整等費用は含まない。）
- （2） 契約後速やかに、機器の仕様が確認できる図面等を購入所管課担当者へ提出し、承諾を得た機種を納入すること。
- （3） 納入日は購入所管課担当者との協議すること。
- （4） 納入時には、製品の汚れ防止用として個々に全体梱包を行い、指定場所に搬入すること。
- （5） 買受人は、納入した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、売渡人に対して相当の期間を定めて契約不適合の修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完（以下「追完」という。）を請求することができる。買受人は、物品の引渡しを受けた日から 1 年以

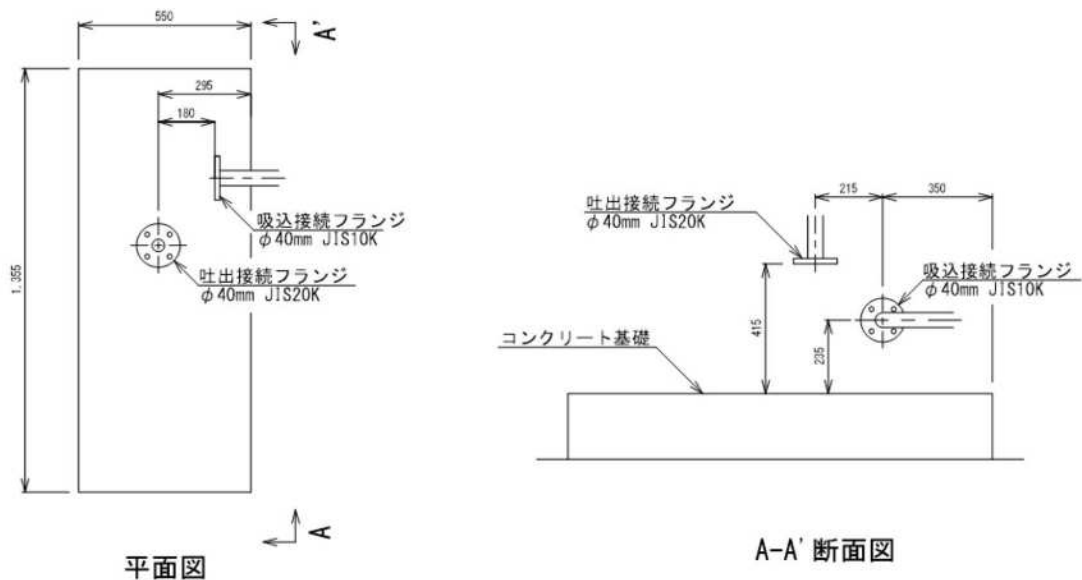
内でなければ、契約不適合を理由とした追完を請求することができない。ただし、売渡人が引渡しの際にその事実を知り、若しくは重大な過失によって知らなかったときはこの限りでない。

(6) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

7 参考図



俵峰第1中継ポンプ場 ポンプ設置箇所
配管図



俵峰第2中継ポンプ場 ポンプ設置箇所
配管図

8 購入所管課 静岡市上下水道局水道部中山間地水道課
担当 簡易水道施設係 大石 電話番号 054-207-9470

見 積 書

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、

清水用陸上送水ポンプ及び附属品一式

その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者（該当に○）

所在地（住所）

名 称

代表者職氏名

印

（宛先）

静岡市公営企業管理者